

2024年9月30日

会員各位

PGMプロパティーズ株式会社
相良カントリー倶楽部
支配人 澤入 修二

プレー予約におけるキャンセル料改定および会則一部変更のお知らせ

謹啓 秋分の候、会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は当クラブに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、2024年9月18日に開催された理事会において、プレー予約のキャンセル料を改定することが承認されましたことをご知らせいたします。

キャンセル料の改定に伴う会則一部変更の内容及び効力発生日等については、下記をご確認下さいますようお願い申し上げます。

会員の皆様に快適なクラブライフを楽しんでいただけるゴルフ場を目指して参りますので、何卒ご理解賜り、今後共ご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

謹白

1. キャンセル料改定

1) 改定理由

コロナ禍が明け、会員様からプレーのご希望が増加している中において、早期にプレーの予約を押さえていながら、プレー日の1週間前から前日までの直前にご予約をキャンセルされる方が少なくなく、会員様のご要望にお応えしかねる状況が発生しております。多くの会員様にプレーをお楽しみいただき、プレー機会の損失を減らすため、キャンセル料を改定することにいたしました。

2) キャンセル料の内容

【2組以下/1組当たり】

プレー当日含む3日前より平日4,000円、土日祝日は7日前より8,000円
例) 土日祝日

2025年4月5日(土)のキャンセル料はプレー当日含む7日前の

2025年3月30日(日)より発生いたします。

【3組以上/1組当たり】

プレー当日含む7日前より平日4,000円、土日祝日14日前より8,000円

【1人予約/組合せ枠】

開催決定後（プレー前日の正午以降）はお一人様につき平日1,000円、
土日祝日2,000円

【免責事由他】

- ・ゴルフ場がクローズした場合キャンセル料は発生しません。
- ・ハーフプレーはキャンセル料対象外ですが、事前にご連絡をお願いいたします。
- ・無連絡キャンセルの場合は全日予約時料金の100%×人数分を申し受けます。
- ・キャンセル料は予約代表者様に対しSMS等を通じてご請求いたします。
- ・キャンセル料発生タイミング以降の日程変更や組数減は、免責事由にはなりません。
- ・以下期間の平日におけるキャンセル料は土日祝日扱いとなります。
※GW（昭和の日と憲法記念日の間）、お盆（8/12～8/15）、
年末年始（12/28～1/4）

3) 会則改定日とキャンセル規定適用開始日

会則改定日は2025年1月1日、キャンセル料の発生は2025年4月1日のプレーより適用となります。

2. 会則一部改定

1) 会則別紙4-①にハーフプレーフィを追記いたします。

キャンセル料の改定に伴い、会則別紙4-①「キャンセル規定」を上記1.2)のとおり改定いたします。会則変更箇所につきましては、同封の会則別紙4-①②及び改定後の会則（会則本文は会則第29条の会則改定日以外に変更ございません）をご確認下さい。また、クラブハウス内の掲示及びホームページ上にも開示してまいります。

2) 会則別紙4の割増カートフィの金額訂正

1Rを2Bでプレーいただいた際の割増カートフィですが、1,100円(税込)での設定としており、ご利用時にはその金額をお支払いいただいております。料金記載が誤って1,320円と表記されておりましたので、会則別紙4-①の改定に伴い1,100円(税込)に訂正させていただきます。誠に申し訳ございませんでした。会員の皆様の不利益に変更するものではございませんので、ご了承の程宜しくお願いいたします。当該変更の効力発生日は、2025年1月1日とさせていただきます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

〒421-0501 静岡県牧之原市東萩間 1128-1
相良カントリー倶楽部
電話 0548-54-1116

※今回のお知らせは、2024年9月19日時点で、弊社に会員登録されている皆様にご案内させていただいております。お知らせ受領時に会員権の譲渡や退会等されている場合はご容赦のほど、お願い申し上げます。